

平成30年2月

市議会平成30年第1回定例会 教育行政方針

柏市教育委員会



市議会平成30年第1回定例会の開会に当たり、教育行政の主要な取組の概要についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先ほど、市長の施政方針にもありましたが、4月に柏の葉中学校が開校します。

教育委員会では、教育課程及び年間行事等の計画案の策定、備品及び消耗品等の準備のほか、1月に入学予定者説明会を開催し、開校に向けた準備を滞りなく進めているところです。

柏の葉中学校は、「社会が求める人材を育てる」学校、「小中一体での校舎を生かした連携教育を実践する」学校、「地域とともに魅力ある教育活動をつくる」学校、「教職員が力を発揮することができる」学校を目指す学校像として考えております。

また、教育の柱については、ICTや学校図書館を活用し、「確かな学力を身につけさせる」こと、道徳教育や地域特性を生かしたキャリア教育を図り、「豊かな心や創造性のかん養を目指した教育の充実」、「健やかな体づくりの実践」などを基本として検討しておりますが、開校後に中学校において、教職員をはじめ、生徒、保護者及び地域の方々と意見を出し合いながら定めるとともに、特色ある教育活動を主体的に実践できるような学校づくりを進めてまいります。

続きまして、平成30年度の教育委員会の主要な施策についてご説明いたします。

まず、学びづくりフロンティアプロジェクトについてです。

このプロジェクトでは、各学校が抱える課題の解決に向けた取組を支援するため、子どもたちの学びを支える人材の集中的配置や子どもたちの学習環境の整備等に取り組んでまいりました。その成果として、プロジェクト終了校では、「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を測る指標において向上が見られています。

この成果は、ICTや学校図書館を活用した授業づくりや学び合いのある授業づくりといった学習環境の整備とともに、そうした環境を活用するための柏市独自の人的配置によるものが大きいと考えております。

平成30年度からは、新たに2つの中学校区で取組を行う第五次プロジェクト校を加え、第三次から第五次までの計16校で取組を行います。

これまでの成果を踏まえ、引き続き、各学校が抱える課題の解決及び児童生徒の「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を育むことを目的に、「人的支援の充実」「ICT活用の推進」「学校図書館活用の推進」「柏市の実情に応じた教職員研修」を4つの柱として、教育委員会関係部署による横断的な取組を進めてまいります。

また、平成30年度からは、学びづくりフロンティアプロジェクトの一環として、より一層子どもたちの「学ぶ意欲と学ぶ習慣」の育成に寄与するため、学力・学習状況調査の結果分析を基にした算数科の授業力向上事業を実施します。

算数・数学科の学習は積み重ねが多く、学習内容につまづきが生じたときに十分に理解できないまま授業が進んでしまうと、次の学習も理解できない状況が生じやすく、学習意欲の低下にもつながります。

そこで、子どもをつまづきによる学習意欲の低下を早い段階で回避するため、学校と教育委員会が一体となって、小学校の算数科におけるわかる授業づくりに取り組んでまいります。

次に、新学習指導要領への対応を踏まえた人的配置の充実についてです。

新学習指導要領は、小学校が平成32年度、中学校が平成33年度から実施されます。これに先立ち、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度からそれぞれ移行期間に入り、小学校では外国語活動が、新たに3年生と4年生で始まり、5年生と6年生では授業時間が増加します。

そこで、増加する外国語活動への対応と、その充実を図るため、外国語指導助手（ALT）及び外国語活動支援員を増員します。

また、新学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が重要であり、柏市が独自に配置している学校図書館指導員を活用した調べ学習の充実も、それに向けた有効な取組であると考えております。

これらの柏市独自で配置している職員に対する計画的な研修等により専門性を高めるとともに、各学校による人的支援の活用を図ることで、新学習指導要領へ対応してまいります。

次に、教職員の人材育成についてです。

柏市では、近年、ベテラン教職員の大量退職とそれに伴う大量採用により、教職員の人材育成が急務となっております。そこで、平成28年度から「柏市

教職員人材育成指針」を策定するとともに、一般の教職員を対象とした「柏市教職員人材育成指標」を設定することで、研修体系を再構築し、意図的・計画的な人材育成を図っております。

平成30年度は、新たに管理職を対象とした教職員人材育成指標を設定することで、管理職の研修体系を構築し、管理職としての学校経営力やマネジメント力の向上を図ってまいります。

次に、生徒指導体制の充実についてです。

いじめ、不登校、学級崩壊等、生徒指導に関する問題は、年々複雑化、深刻化する傾向があります。平成28年度には指導課の課内室として生徒指導室を設置し、児童生徒の生活面、安全面の事務を集約することで、生徒指導、不登校、いじめ、教育相談等への対応を強化してまいりました。

平成30年度は、さらに、ネット型非行を含む生徒指導上の諸問題への対応を強化するため、生徒指導室を「児童生徒課」とし、生涯学習部から少年補導センターを移管することで、組織体制を強化してまいります。

いじめ防止対策の推進については、平成29年に改訂した「柏市いじめ防止基本方針」及び「いじめ問題対応の手引き」に基づき、引き続き、いじめの未然防止、早期発見及び早期解決に向けて各種取組を強く推進してまいります。

具体的には、児童生徒がいじめを自分たちの問題として受け止め、自ら主体的に考え、行動できるよう、小中学生に向けて、柏市中学生によるいじめ防止サミット等のいじめ防止啓発月間の取組への参加を促進してまいります。

また、ネットいじめの早期発見と抑制力を生み出すため、柏市が大学等と連携して開発した映像教材である「私たちの選択肢」を利用した授業を中学校1年生に対して実施するとともに、いじめ報告・相談アプリのSTOP i t（ストップイット）を全ての中学生がダウンロードし、活用できるようにします。

次に、不登校児童生徒への支援についてです。

平成28年度からスクールソーシャルワーカーを3つの学習相談室に配置してまいりましたが、複雑化、多様化している児童生徒を取り巻く環境に対し、より早い段階で対応することを狙いとして、スクールソーシャルワーカーを段階的に中学校区に配置していくとともに、増員に向けた取組を進めてまいります。

スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境や成育の状況、保護者の経済状況等を踏まえ、行政機関や医療、福祉機関との連携をより強化して問題に働きかけることで、解決に向けた支援を推進します。

次に、特別支援教育の充実についてです。

特別支援教育の理解が進み、特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加しております。また、通常の学級に在籍し、通級指導教室等で特別な支援を受けている児童生徒も増加している状況です。そこで、一人一人に応じたきめ細かな指導や支援を実践していくため、教育支援員を増員し、小中学校の特別支援学級を中心に配置するとともに、通常の学級に在籍する児童生徒に対しても必要に応じた支援を行ってまいります。

次に、学校施設の整備及び管理についてです。

小中学校の学校施設の老朽化対策については、平成29年度に引き続き、新たに3校の屋内運動場の長寿命化改良工事を実施します。

また、校舎の長寿命化改良工事については、モデル校である土小学校で平成29年度に実施したワークショップの結果を踏まえ、長寿命化改良基本計画方針を策定し、実施設計を行います。工事の着手は、平成31年度を予定しております。

市立柏高校については、平成29年度に工事を行った特別教室棟以外の部分について、校舎外壁・屋上防水塗装工事及びトイレ改修工事の実施設計を行います。また、野球場防球ネットの改修工事等を行います。

柏市の学校施設全体については、学校施設の中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を目的に、老朽化対策にとどまらず地域の中で学校が果たす役割を最大限に生かせるよう、柏市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を進めてまいります。

学校給食については、現在、旧柏地域及び風早南部小学校は自校方式で、旧沼南地域の11校はセンター方式で提供しています。

校舎等と同様、給食施設も老朽化しているため、適宜、施設改修を行っておりますが、今後は、国の定める学校衛生管理基準に沿った抜本的な改修を計画的に行う必要があります。

そのため、平成30年度は、将来的な給食提供のあり方についての委託調査

を実施いたします。

続いて、家庭教育の支援についてです。

小学校を会場に、保護者が保護者同士や地域の人々と、子育てに関する情報交換や仲間づくりをする「みんなの子育て広場」は、平成30年度には市内全42小学校での実施を予定しております。

生涯学習専門アドバイザーによる指導、助言等を行うとともに、支援コーディネーターを適宜増員することで、企画及び実施への支援の充実を図るとともに、運営の自立化のための支援を行います。

放課後に補充学習を行う放課後子ども教室ステップアップ学習会につきましては、学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図る事業として、事業内容の充実に向けた取組を進めます。

平成30年度は、全42小学校での実施を目指してまいります。今後も各学校の特徴を踏まえた、より効果的な事業展開を図ってまいります。

続いて、中央体育館の改修についてです。

中央体育館は、昭和52年4月に屋内スポーツ施設の拠点として開設して以来、現在まで多くの市民の皆様にご利用いただいております。しかしながら、開設から約40年が経過し、外壁や内装をはじめ、施設の損傷や設備の劣化が進行しており、特にアリーナの床面については、床材が剥離し、安全面からの改修が必要な状況になっています。

そこで、平成30年度は改修の設計を行い、平成31年度以降に工事に着手する予定です。設計の際は、スポーツ団体等へのアンケート等を実施し、利用者の安全性や使いやすさを考慮するとともに、環境に配慮した施設整備を行います。

続いて、芸術文化振興についてです。

平成30年度も引き続き、柏市第五次総合計画で重点事業として位置づけられている「音楽の街かしわの創出」に一層力を入れてまいります。具体的には、旧吉田家住宅の土間を会場とした「土間コンサート」や大人向けの音楽ワークショップを実施するほか、音楽に関連した情報の発信を積極的に行います。

また、新たに、参加型の音楽イベントの開催を予定しており、柏駅前を訪れ

た人々が、その場で吹奏楽とのセッションにより演奏する楽しさを体験できるような内容を計画しています。これらの事業により、より効果的に「音楽の街かしわ」をPRできるよう努めてまいります。

また、柏市文化・交流複合施設「パレット柏」に移転した柏市民ギャラリーで行われる催しは、季節や年齢を問わず多くの来場者でにぎわっています。

平成30年度は、日本を代表する画家の企画展を教育委員会と指定管理者との共催で開催する予定です。市民の芸術文化発表の場に供するとともに、著名な作品を鑑賞できる場であることを広くPRし、更なる柏市の芸術文化の振興を目指します。

最後に、図書館についてです。

柏市公共施設等総合管理計画に基づく図書館本館及び分館の個別施設計画の策定に向けて、その前提となる今後の図書館政策の検討が急務となっています。

図書館は、「地域の知の拠点」として、市民の生涯学習活動を支えるとともに、幅広い観点から社会貢献・地域発展・人材育成のために寄与することが期待されています。

近年、各地の図書館では新しい取組が進められており、柏市においても図書館の可能性について議論を深め、柏市らしい図書館政策を検討すべき時期に来ていると考えます。

このため、平成30年度は、今後の図書館政策の方針となる「柏市図書館のあり方」の策定を行います。

子どもの読書活動の推進については、第三次の柏市子ども読書活動推進計画に基づき、平成30年度も引き続き公共図書館として学校図書館を支援していくことに重点を置き、図書の配送や調べ学習の支援を通じて、子どもたちの読書活動の推進を図ってまいります。

以上、平成30年度の重点的な取組を中心に概要を申し上げてまいりました。

市民の皆様が自主的な活動を通して、生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、また、新しい時代を担う子どもたちが生きる力を身につけ、将来にわたり夢を持ち、健やかに成長できるよう、職員とともに全力で教育行政の推進に取り組む所存でございます。



議員各位の今後の一層のご指導，ご鞭撻をお願い申し上げまして，教育行政方針とさせていただきます。